



館内・庭園散歩

<電子基準点（新設）について>

国会前庭北地区には東京都指定有形文化財「日本水準原点標庫」があり、この中に土地の高さ（標高）を決定するための基準点となる「日本水準原点」があります（平成 28 年春季 No. 005 参照）。

本年 3 月、この「日本水準原点」のすぐ近くに国土地理院により電子基準点「東京千代田」が設置され、同月 26 日には、観測開始式が行われました。

電子基準点は人工衛星からの信号を常時受信し、位置を高い精度で計測するものです。都区内には既に 3 ヶ所設置されていましたが、都心（千代田区、中央区、港区）では初めて設置されました。

この電子基準点は、地震などによる「日本水準原点」の標高の変化を常時モニタリングする役割も担っており、大きな地殻変動が生じた場合でも、円滑な測量が可能になります。



【電子基準点観測開始式（平成 30 年 3 月 26 日）】



【日本水準原点標庫（左）と電子基準点（右奥）】

写真提供 国土地理院

「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」の策定について

平成 30 年 3 月 30 日、憲政記念館敷地に新たな国立公文書館及び憲政記念館を整備するに当たり、施設の整備方針等の基本的な事項を明らかにし、設計等の今後の施設整備のプロセスに反映させることを目的として、政府において「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」が策定されました。この基本計画は、4 月 10 日、衆議院議院運営委員会新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員会で報告され、妥当なものとして認められました。

新たな国立公文書館建設に関する基本計画（概要）

建物の概要

場所：国会前庭（憲政記念館敷地）
建物：地上3階地下4階程度
総建物面積：約42,000㎡
←憲政記念館・駐車場を含む面積
工事費：約480億円
（什器等諸費用を除く。）
工期：約8年半
※ 現時点の試算であり、今後の物価変動、
詳細検討により変動する可能性がある。

設計に当たっての基本的な考え方

国立公文書館

＜世界に誇れる国民本位の施設の実現を目指す＞
・公文書の重要性を象徴するような空間づくり
・我が国の歴史と伝統を踏まえた**品格ある外観**
・様々な世代の人々に利用される拠点としての利便性に配慮

独自性への配慮

・両館の異なる歴史と役割、立法府と行政府の独立性に鑑み、それぞれの特徴を踏まえた機能配置・外観
・とりわけ**外観については両館の独自性が充分表現されるよう**配慮

利便性及び合理性

・両館が一緒に建築されるメリットを活かし、共同使用部分については機能的な調整を図り、全体として**合理的な施設**とするとともに、**来館者の利便性向上を図る**工夫を行う

憲政記念館

・現状の利便性の維持
・現在の建物が有する歴史的価値を尊重し、ビルディングエレメントや単位空間の活用や再築を検討

新館のポイント



国の三権が集中する**最高の立地**を活かし、
広い世代の国民に「国のかたちや国家の記憶」を伝える

（今後の検討）

・音声・映像等の多様な資料や先端技術を活用した展示手法
・所蔵資料に合わせた効率的な書架形式やICTの活用を通じた文書管理技術 等



新館での機能拡充により、極めて
幅広い年代の所蔵資料をさらに活用、
文書の原本＝「本物」に触れる体験を
提供

修復が必要な劣化資料の例



日本国皇太子殿下並びにデンマーク皇太子同妃両殿下の特別展覧会



修復・デジタル化等の先端技術
を活用した**国内のセンター拠点**
人材育成や情報ネットワークを
通じ**国際的な情報センター拠点**
としても機能

新館建設後の国立公文書館（3館）の体制

新館

歴史公文書等の保存・利用等の取組推進拠点
基幹的業務を担い、3館の連携の中心的な役割
多くの国民が利用する展示・閲覧を中心とした総合的施設

主な機能	主な諸室	面積（目安）
展示・学習	展示室、体験支援室 等	約2,400㎡ 現状：420㎡（北の丸）→約6倍
調査研究 支援	閲覧室、参考資料室 等	約1,500㎡ 現状：340㎡（北の丸）→約4倍
保存	書庫、修復作業室 等	約10,000㎡ 現状：14,940㎡（北の丸・つくば）→3館合計で約2倍
デジタル化	複製物作成室 等	約600㎡ 現状：専用スペースなし→新設
交流	エントランス、来館者用スペース 等	約700㎡ 現状：専用スペースなし→新設 他に執務室・廊下等の諸室を備える。

北の丸

国内外の行政官等向け研修等を実施する学習拠点
と研究者向け書庫

※ 経年による老朽化への対応策を必要に応じ検討。諸機能を適切に果たせるよう、施設の在り方について長期的な観点から検討。

つくば

受入れ機能を集約するなど保存機能（書庫等）に特化

工事期間中の憲政記念館仮施設

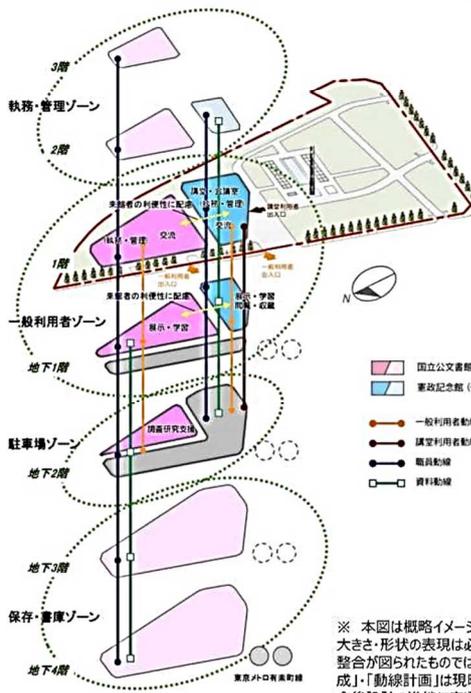
場所：千代田区永田町1丁目8-1等
（国会参観バス駐車場北側）
使用期間：遅くとも2021年度から工事に着手、
新たな施設完成時まで使用
主要諸室：会議室、展示室、収蔵庫、事務室

今後の進め方（予定）

2018年度～ 基本設計→実施設計
2021年度～ 建設工事
2026年度 施設完成・開館

階層構成・動線計画のイメージ

【一般利用者の移動距離をコンパクトにしたパターン】



国立公文書館（一般/職員）
憲政記念館（一般/職員）
一般利用者動線
課室利用者動線
職員動線
資料動線

※ 本図は概略イメージ図であり、各ゾーンの
大きさ・形状の表現は必ずしも建物面積等と
整合が図られたものではない。また、「階層構
成」「動線計画」は現時点での想定であり、
今後設計の進捗に応じて詳細を検討する。

● 新たな憲政記念館について ●

新たな憲政記念館について、「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」では、次のように記載されています。

◆ 憲政記念館敷地を含む国会前庭の北側に国立公文書館を、**南側に憲政記念館を配置**することを基本とする。

◆ 建替えが必要となる憲政記念館については、**現状の利便性を維持した上で、現在の建物が有する歴史的価値を尊重し、そのビルディングエレメントや単位空間の活用や再築**を検討する。

◆ 憲政記念館の建替えに当たっては、国会の組織や運営等の紹介、憲政史、憲政功労者の資料の収集・展示、企画展や特別展等の開催、衆参両院議員に対する講堂・会議室の提供、国会参観バス駐車場の管理運営といった役割を果たしている**現状の憲政記念館の機能を維持**するとともに、**時代の要請に柔軟に対応できる建築物**とする。

◆ 現憲政記念館については全て取り壊すが、**現在の建物が歴史と伝統を有したものであること**を踏まえ、**一部部材の活用やイメージの踏襲等**を検討する。

◆ なお、工事期間中、憲政記念館の仮施設は、国会参観バス駐車場北側にある国有地に設置され、現在の主な機能を維持することとしています。

[内閣府 HP (http://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/shinkan/pdf/keikaku_honbun.pdf) を基に作成]

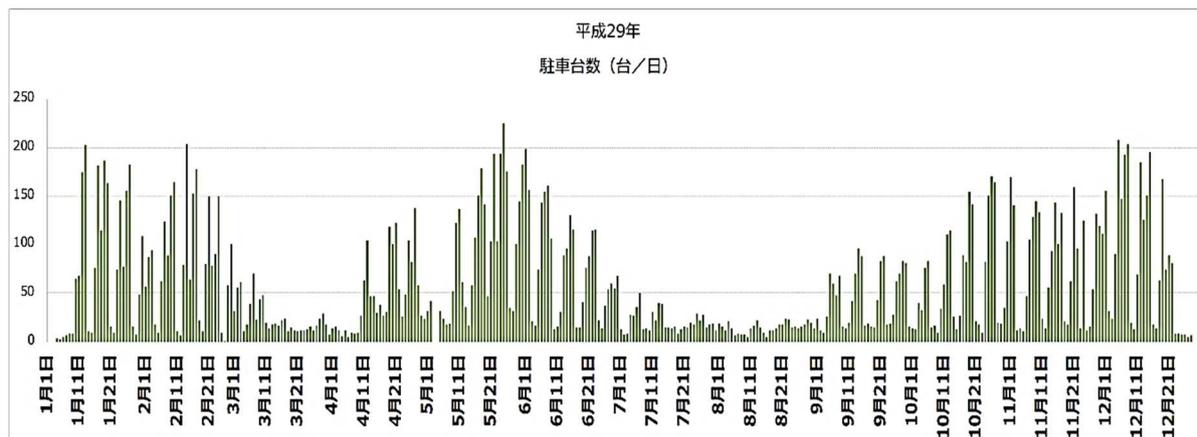
国会参観バス駐車場の混雑状況について

憲政記念館のすぐ近くに、国会参観バス駐車場があります。このバス駐車場の管理は、憲政記念館が行っています。小中学生をはじめ年間 70 万人を超える多くの方々が、バスを利用して、衆議院、参議院あるいは憲政記念館の参観に来ていただいております。48 台分の駐車スペースがあります。しかしながら、参観が集中する時には、バスが駐車場に入りきれず、国会周辺道路の渋滞の原因になって

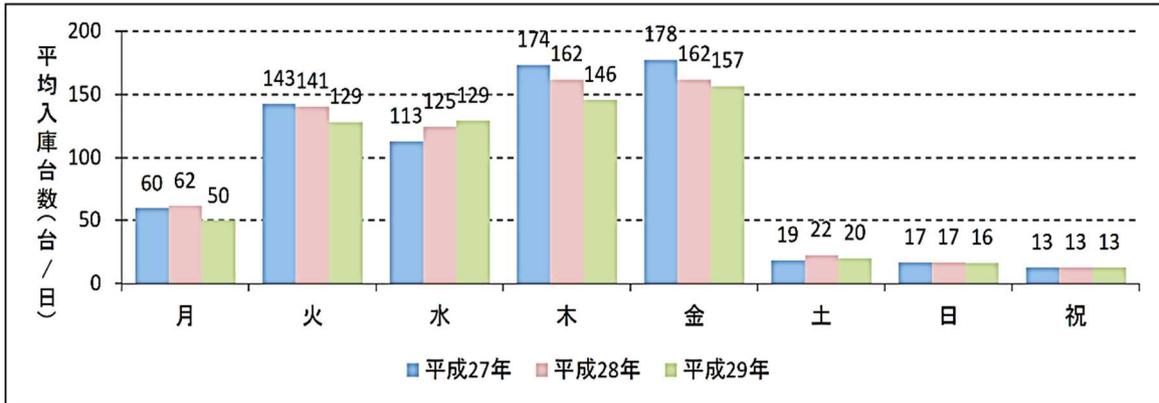
います。また、利用者にとっても混雑時に参観されると、国会正門付近での記念撮影やバス駐車場トイレで順番待ちをしなければならないなど、国会参観に時間がかかる場合があります。

このようなことから、憲政記念館では、国会参観バス駐車場の利用実態調査などを行った結果、混雑する時期、曜日、時間帯にバラツキがあることが分かりました。

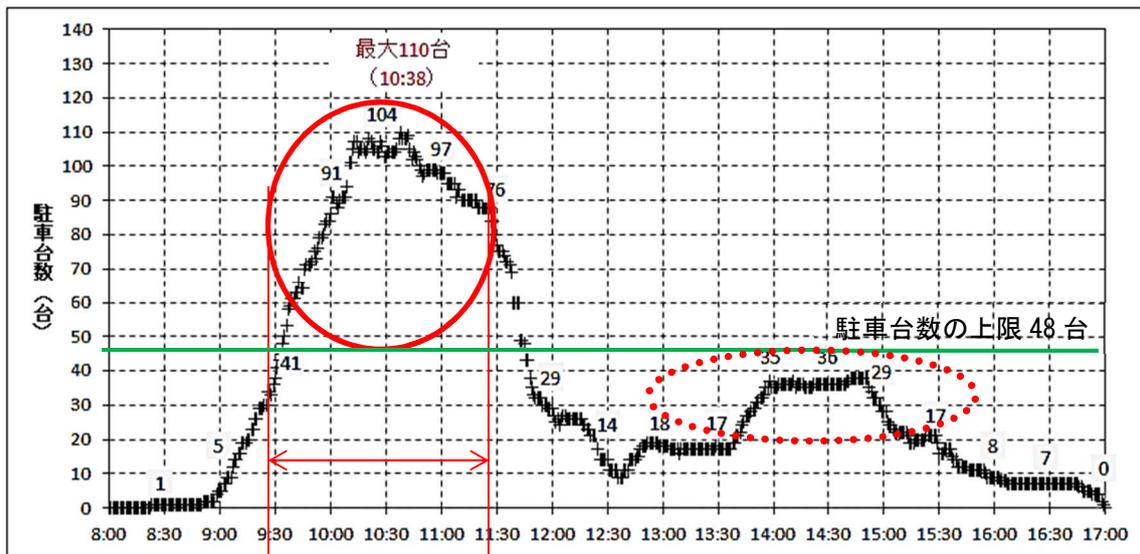
(1) 時期による変動



(2) 曜日による変動 (10月中旬から12月中旬の平均)



(3) 時間による変動 (平成29年12月8日)



『国会参観バス駐車場の駐車状況及び入庫待ち状況等に係る調査検討業務報告書』(平成30年3月)より引用

比較的混雑していない時期としては、3月上旬から4月下旬及び7月上旬から10月初旬、曜日では月曜日、時間では午後は、混雑していないということが分かります。この混雑していない時期、曜日、時間帯にお越しいただければ、待ち時間

も少なくスムーズに参観していただくと考えております。

国会参観を予定されている方には、是非とも、この状況をご理解の上、オフピーク化にご協力いただけるよう、よろしくお願いいたします。

【発行人】 宇佐美 雅 樹
【編集責任者】 高 橋 和 彦

【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-1-1
TEL : 03-3581-1651 FAX : 03-3581-7962

本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。